

電話口頭記録

部長 技監

担当

受信年月日	平成23年12月28日	受信者	[REDACTED]
起案年月日	平成 年 月 日		
決裁年月日	平成 年 月 日	発信者	[REDACTED] [REDACTED]

標題	C工区がれき類の[REDACTED]による撤去について
用件・処理(問い合わせ概要)	<p>平成23年12月14日 [REDACTED]伊豆山C工区を購入した[REDACTED]から、土地を購入した[REDACTED]に再三に渡り撤去作業を要求したが、作業を行う見込みがないので[REDACTED]で撤去作業を行いたいが、問題点があるか検討してほしいと依頼があった。このため、以下を電話で回答したが、回答は書面で欲しいとの申し出があった。</p> <p>① 土地所有者が行う撤去作業を止めることはできない ② 土地の前所有者に通告してほしい ③ 廃棄物課は排出事業者を調査中なので、排出事業者に対し明確な撤去指示を出せる状況ではない。 ④ 撤去の意思は非常に有難いが、一方、廃棄物課は排出者を特定して適正処理を指導しなければならない。すべきと答えてます。 ⑤ 30.0 mを超える廃棄物の保管場所は平成23年4月1日から届出が必要となつた。 ⑥ 届出は[REDACTED]ではなくて、排出事業者が確定したときに、排出事業者を指導する。 ⑦ 届出は排出事業者が行うが、土地の使用承諾書等、排出事業者が[REDACTED]に準備をお願いしてもらうものもある。</p> <p><対応> [REDACTED]に対し、別紙FAXを送付する。</p>

ファクシミリ送信票

送信年月日	平成24年1月25日
あて先	(所属) [REDACTED] (担当) [REDACTED] [REDACTED]
送信者	静岡県東部健康福祉センター 廃棄物課 TEL 055-920-2106 FAX 055-920-2103
枚数	計一枚<この送信票を除く>

<記事>

日ごろから、廃棄物行政にご協力いただきありがとうございます。

熱海市伊豆山 [REDACTED] に積み置かれたがれき類他の廃棄物の撤去について、土地所有者が自ら行う場合には、以下の点に注意のうえ作業を行っていただこう、お願いいたします。

廃棄物の処理については、前土地所有者に事前通告をお願いします。

また、撤去の際は、撤去する廃棄物の種類に応じた産業廃棄物処理業許可を持つ業者を選定し、あらかじめ所定の項目を記載した書面による契約を結び、処理に際してはマニフェストの交付をお願いいたします。

廃棄物の斜面への落下等には十分気をつけて作業を行ってください。

なお、撤去作業の開始前に、日時、収集運搬業者、処分業者を当課にお知らせください。